

許可番号 17BS200102



## 医療機器修理業許可証

氏名又は名称 越屋メディカルケア株式会社

事業所の名称 越屋メディカルケア株式会社

事業所の所在地 石川県金沢市河原市町1番地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

平成28年4月7日

石川県知事

谷本

正憲



特定保守管理医療機器に係る修理区分

治療用・施設用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 治療用・施設用機器関連

有効期間 平成28年4月18日から  
平成33年4月17日まで